

第225回理事会を開催

平成29年度 全連小活動方針等が審議・承認される

第225回理事会が2月16日（木）・17日（金）、KKRホテル東京にて開催された。

第1日目は、平成28年度の事業報告と平成29年度の活動方針並びに各部活動案が審議され、第226回理事会への提案が承認された。第2日目には、文部科学省初等中等教育局教育課程課 教育課程企画室長 大杉住子氏による「中教審答申と学習指導要領改訂について」の行政説明があった。

その後、皇居特別参観を実施した。

進行 田野口 庶務部長

1 開会のことば 本間 副会長

2 会長あいさつ（要旨） 大橋 会長

(1) 学習指導要領の改訂について

昨年の12月21日に中央教育審議会から学習指導要領の改訂に関わる答申が出され、今後のスケジュールが公表された。答申を受けて、2月14日にパブリック・コメントの募集が始まり、締め切りは3月15日となっている。全連小でも応募することを検討中である。その後、応募のあった意見について検討を行い、3月末には新しい学習指導要領が告示される。平成29年度は新学習指導要領についての周知・徹底の期間となる。6月には各教科等の解説が出される。小学校は、平成30・31年度は先行実施期間、32年度から全面实施となる。それと並行して教科書については、平成30年度に検定、31年度に採択と供給が行われ、32年度から使用が開始される。道徳については、他教科より2年ずつ早く実施される。今年度中に教科書の検定が行われ、来年度は教科書採択・供給が行われる。

答申や学習指導要領、特に総則を読み込むことにより、全面实施までに、学校で取り組んでいかなければならないことが見えてくる。

例えば、保護者や地域の思いや考えを踏まえながら学校の教育目標を見直すこと、校務分掌

組織や生活時程を見直すこと、「主体的・対話的で深い学び」について、授業研究を通して具体的な子どもの姿を明らかにして全教職員で共通理解をすることなどが浮かび上がってくる。

まずは、教員自身が新しい学習指導要領に向けて課題意識をもてるようにすることが大切である。今ほど校長のリーダーシップが求められている時はない。全教職員が全面实施に向けて教育課程の編成と校内体制づくりを進め、児童が質の高い学びができるようにするために、校長としてその取組の意義と見通しを全教職員に示すことが大切である。

(2) 文部科学省の来年度の予算編成について

教職員定数については、868人の増となり、内訳は「加配定数の改善」として395人、「加配定数の基礎定数化」として473人となっている。まず、「加配定数の改善」の395人増については、外国語や理科・体育などの「小学校専科指導の充実」のための165人をはじめとして、「いじめ・不登校への対応」「貧困による学力課題の解消」「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善」などが含まれている。

次に、「加配定数の基礎定数化」については、平成29年度から38年度までの10年間で、加配定数の約3割を基礎定数化していくとしている。内訳は「通級による指導の充実」として602人増、

「外国人児童生徒等の教育の充実」として47人増、初任者研修体制の充実として75人増となっている。

さらに「通級による指導の充実」は、教員1人に対して児童生徒を16.5人から13人に減らしている。同様に「外国人児童生徒等の教育の充実」では、教員1人に対し児童生徒を21.5人から18人に減らし、「初任者研修体制の充実」でも、対象教員の割合が1対7.1から1対6になっている。

以上のように基礎定数化されたことにより、教職員の安定的・計画的な採用・研修・配置ができるようになるとともに、対象児童生徒数や対象教員を減少させることで、通級による指導の充実や日本語指導の充実、そして教員の質を高める研修体制の充実につながっていく。

また、復興特別会計として、被災した児童生徒のための学習支援として、前年度同様1000名の加配措置が盛り込まれた。

(3) 全連小の組織及び運営について

全連小の財政状況は、通常会計が年間200人を超える会員の減少と、20年間にわたる会員1人年額6500円の負担金額据え置きにより厳しい状況になっている。そのため平成27年度に全連小の基金の一部を通常会計に繰入れたことにより一時的に負担金の値上げを回避し、全連小の活動が維持できている。しかし、全連小の組織及び運営を現状のままで継続すれば、数年後には再び同様の状況になる。

そこで全連小の活動を縮小させることなく、組織や運営の効率化と財政縮減を目指して検討を重ねてきた。この検討の結果に基づき経費の削減に取り組めば、平成33年度までは持ちこたえられるが、その前後の状況を踏まえて負担金の値上げについて、一定の検討期間、周知期間を設けて決定していくこととなる。

3 報告

(1) 事業・会計報告及び監査報告（中間）

田野口 庶務部長 加藤 会計部長 遠藤 監事

(2) 第68回高知大会について

片岡 高知県会長

10月27・28日に開催し、盛会に終えることができた。皆様のご支援に感謝申し上げます。

(3) 要望・要請活動について 千木良 対策部長

11月10日に、「教職員定数の更なる充実に向けた緊急要望書」を国会議員に提出し、支援を要請する緊急要望活動を実施した。11月1日には、全国集会で「子供たち一人一人にきめ細かな教育を実現するための教職員定数改善計画等を求めるアピール」を採択した。12月15日には、本会正副会長、常任理事により、国会議員61名に「小学校教育の充実・改善に関する要望書」を提出した。

(4) 広報活動について 今城 広報部長

毎月「小学校時報」を発行するとともに、「教育研究シリーズ第54集」及び「全国特色ある研究校便覧平成28・29年度版」を昨年5月に刊行している。ホームページの「特色ある学校紹介」は、394校が登録されており、キーワード検索ができるようになっている。今後も、各研究資料の積極的な購読をお願いしたい。

(5) 東日本大震災被災県より 若生 宮城県会長

3県を代表して、厚い支援に感謝申し上げる。震災からまもなく6年経つ。岩手県では、今後の取組として震災関連資料をデジタル化「岩手県震災つなみアーカイブ」として公開していく。福島県では、「ふくしま復興のあゆみ概要版」を発行し、現在までの被害状況等をまとめている。宮城県では、様々な課題に対応するため安全担当の主幹教諭を配置する等対策を立てている。

震災から時間が経過することで、心のケアが必要な児童の増加等、新たな課題が浮き彫りとなってきた。今後も被災経験を風化させることなく、未来に生かす取組を推進していきたい。

(6) 熊本地震被災県より 馬場 熊本県会長

各県よりご寄付をいただき感謝申し上げます。奨学金としても活用している。震源地では家屋の解体作業が進んではいるが、まだ手つかずの地区もあり、通行止めも続いている。体育館が使えず卒業式の会場に苦慮している小学校もある。心のケアが必要な小・中・高・特別支援学校の児童・生徒は合わせて1247名おり、今後も増えることが予想される。引き続きご支援をお願いしたい。

4 議事 議長 阪口 副会長

(1) 平成29年度全連小活動方針について

※全連小活動方針（案）[概略] 大橋 会長

来年度は以下の活動を重点として推進する。

①学校経営の充実②研究活動の充実③「生きる力」の育成を目指す教育課程の編成・実施・評価・改善④教職員の資質能力の向上⑤教職員の定数や処遇の改善

〈第226回理事会への提案を承認〉

※対策・調査研究・広報の各部活動(案)

[概略]〈対策活動(案)〉 千木良 対策部長

以下の対策活動を組織的、継続的に行う。

①活力ある学校づくり推進のための教職員定数、学級編制等の改善②東日本大震災をはじめとする震災復興に関わる人的措置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備③学校経営の自主性・自律性の確保に向けた条件整備④教職員の資質能力向上のための条件整備⑤活力ある学校づくりのための施設・設備・教材等の整備・充実⑥教職員の処遇改善⑦退職時及び退職後の処遇改善⑧積極的な意見表明と情報発信

〈調査研究活動(案)〉 種村 調査研究部長

以下の調査研究活動を組織的、継続的に行う。

①教育改革に関する調査研究②教育課程の実践的研究③教職員研修の充実・推進④人権教育の充実・推進⑤特別支援教育の充実・推進⑥生徒指導・健全育成の充実・推進⑦教育改革等への積極的な対応⑧全連小研究協議会の開催

〈広報活動(案)〉 今城 広報部長

以下の広報活動を組織的、計画的に推進する。

①全連小活動に関する迅速・正確な情報の提供②学校経営に資する適時・適切な資料及び全連小活動に関する詳細な情報の提供③学校経営に資する研究資料の提供④インターネットによる情報の発信⑤広報活動の一層の推進・充実

〈各部案の第226回理事会への提案を承認〉

(2) 平成29年度基金会計について(案) [概略]

加藤 会計部長

全連小の活動が活発に進むようにするため、基金・果実会計の支出項目及び額は、試算表に基づき支出する。この臨時措置は、毎年度検討する。

(3) 特別会計の支出について(案) [概略]

加藤 会計部長

「特別会計に関する規程」に基づき、当分の間、全国大会補助金の一部を特別会計から支出するものとする。また、そのための原資として当分

の間、都道府県大会臨時補助金の支出を停止する。

〈承認〉

5 連絡

(1) 第69回佐賀大会について 下川 佐賀県会長
会期 平成29年10月12日(木)・13日(金)

開催地 佐賀県佐賀市

(2) 第70回北海道大会について

松井 北海道会長

会期 平成30年10月4日(木)・5日(金)

開催地 北海道函館市

(3) 平成29年度全連小海外教育事情視察について
小滝 事務局長

期日 平成29年7月29日(土)～8月4日(金)

視察地 ニューゼaland

(4) 皇居特別参観について 小滝 事務局長

(5) その他

6 行政説明(要旨)

「中教審答申と学習指導要領改訂について」

文部科学省初等中等教育局教育課程課

教育課程企画室長

大杉 住子氏

情報化等社会の変化が激しく、予測困難なことが次々と起こっている時代に子どもたち一人一人が未来の創り手となっていけるよう、中教審では多面にわたる学校教育関係者で440時間を超える議論がなされ、昨年末に文部科学省へ新学習指導要領に関する答申がなされた。これを受けて、文部科学省は改めて日本の学校教育のよさ、強み、学校で学ぶとはどういうことなのかなど当たり前のことを再度見つめ直し、議論し、文字化して継承していけるよう学習指導要領の改訂を行った。その際①教職員の年齢構成の変化②社会の変化の加速化、ということが現状にあることをふまえて議論した。①については、現在までは日本の教育のよさが自然に継承されてきたが、年齢構成が若くなったため、今後子どもへの指導の継承がされていくのかという不安があることから、授業改善の視点を「見える化」していく必要がある。②については、予想以上に進化する社会の中で使える知識とは、身に付ける学習とは何かを掘り下げ、生きて働くどのような力を付けていくかを考える必要がある。また、これまで学習指導要領の形になると中教審答申の理念がどこに反映されたか見え

にくくなるという指摘もあり、今回の改訂では答申内容が前文や総則の構造に凝縮されている。

これからの学校には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために、教育課程を通して学校教育をよりよくすることで社会をよくするという学校発信型の社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

児童が学ぶことの意義を実感できる環境を整え資質・能力を伸ばせるようにしていくことは全ての大人に期待される役割である。答申に示された「学びの地図」という理念の実現に向けて、必要となる教育課程の基準を大綱的に定めたものが今回の学習指導要領（案）である。答申を受けて①「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力) ②「何を学ぶか」(教科を学ぶ意義) ③「どのように学ぶか」(主体的・対話的で深い学び) ④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導) ⑤「何が身に付いたか」(学習評価の充実) ⑥「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策) という枠組みで構成された。

新しい学習指導要領の改訂においては、改訂の趣旨を共有するために総則の位置付けを抜本的に見直し、前述①から⑥の答申の考え方に沿った章立てとして組み替えた。全ての教職員が研修の場を通じて、新しい教育課程の考え方について理解を深めることができるようにすることが重要である。総則の章立ては次の通りである。

- 第1 小学校教育の基本と教育課程の役割
- 第2 教育課程の編成
- 第3 教育課程の実施と学習評価の充実
- 第4 児童の発達の支援
- 第5 学校運営上の留意事項
- 第6 道徳教育に関する配慮事項

他の資料を見なくても総則のみでわかる一覧性を目指した内容となっている。

2月14日には学習指導要領（案）と共に「小

学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する検討会議」の報告書も示した。（報告書は以下のURLからアクセスできます）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/new/1382237.htm

本報告書は、新たな課題に対応するために求められるカリキュラム・マネジメントのうち、特に「時間」という限られた資源を、どのように教育内容と効果的に組合わせていくのかという点を中心にして整理したものである。

各学校においては、児童や学校、地域の実態を踏まえながら児童の学びの質の向上や教職員の活躍につながる時間割編成の最適な在り方を検討することが求められる。時間割編成の取り得る選択肢として以下の3つを示した。

①年間授業日数を増加させて時間割を編成、②週当たりの授業時数を増加させて時間割を編成、③年間授業日数の増と週当たりの授業時数の増を組み合わせる時間割を編成という3つである。②の選択肢には、週の時間割に45分授業のコマを週一つ増やす方法と、15分の短時間の授業を位置付けたり45分授業のコマと組み合わせた60分の長時間授業を位置付けたりする方法も提示している。

報告書の別添資料では、①から③の選択肢について、考え方や実施の前提として必要となる条件整備等を表に整理している。また、参考として、週時程の例や休業日の定めを弾力化した学校管理規則の例、短時間または長時間の授業時間の設定に際しての各教科等における留意点及び考えられる学習活動例も示している。

今後、本報告書に基づく時間割編成の実践と成果の検証を行うとともに、時間割編成に関する事例の更なる発掘と分析を行う。時間割編成の最適な在り方を判断するために必要な情報を来年度の周知期間において提供していく。検討してほしい内容について、声を寄せてほしい。

7 行政説明を受けての情報交換

各グループ8名程度に分かれて、情報交換を実施した。土曜授業の実施、長期休業日の期間、週時程での短時間学習の設定、外国語活動におけるALTの人材確保等について、各グループで活発な情報交換が行われた。

8 閉会のことば

本間 副会長